

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.24
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小澤物産株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都品川区西五反田七丁目24番5号
【報告義務発生日】	2026年9月14日
【提出日】	2026年9月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	かどや製油株式会社
証券コード	2612
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	小澤物産株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区西五反田七丁目24番 5 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1948年4月28日
代表者氏名	小澤 一彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	産業用・流体機器等販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 秋元 建夫
電話番号	03-3492-5555

(2) 【保有目的】

会社資産の増強と経営参画を目的に長期保有しております。

なお、(6) 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者 1 は、2026年 9 月14日付で、株式会社 ITG-Gホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）との間で、取引合意書を締結しており、提出者 1 は、その保有する発行者の株式を、公開買付者による発行者の普通株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募せず、また、本公開買付けの決済完了後、発行者の株主を公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 のみとすることを目的とする一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）の一環として、公開買付者とともに、株式併合に係る議案及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更議案を付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請するとともに、発行者の株主として、当該議案に賛成する議決権行使を行うことその他の本スクイーズアウト手続の完了に合理的に必要な手続を実施することを合意しております。また、提出者 1 は、当該取引合意書において、株式併合の効力発生後、発行者をして、本スクイーズアウト手続後に発行者が実施する自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施させ、提出者 1 は当該本自己株式取得に応じてその保有する発行者の株式の一部を発行者に譲渡すること、また、自ら又は発行者をして、本自己株式取得を適法かつ有効に完了させるために必要な一切の手続を行うことを合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	3,189,558			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 3,189,558	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			3,189,558

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月14日現在）	AD	28,200,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） (AB / (AD+AE - AF) × 100)		11.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		11.31

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

㈱みずほ銀行有価証券担保差入証書 株券1,055,058株
㈱三井住友銀行念書（重要な財産の担保提供用） 株券1,200,000株

提出者 1 は、2026年 9 月14日付で、公開買付者との間で、以下の内容を含む取引合意書を締結しております。

(1) 提出者 1 は、その保有する発行者の株式を、本公開買付けに応募せず、本スクイズアウト手続後に発行者が実施する自己株式取得が完了するまでの間、その保有する発行者の株式について譲渡、移転、承継、担保権の設定その他の処分を行わず、また、発行者の株式等を取得しないこと。

(2) 提出者 1 は、本自己株式取得が完了するまでの間、公開買付者以外の者との間で、その保有する発行者の株式の譲渡、担保設定その他本取引と何らかの意味において競合、矛盾若しくは抵触し得る取引又は公開買付者による発行者の株式を非公開化するための取引の実行を阻害若しくは遅延し得る取引を行わず、かかる取引に関する提案、勧誘、協議、交渉、情報提供、合意又は決定を行わないこと。

(3) 提出者 1 は、本公開買付けの決済完了後、本スクイズアウト手続の一環として、公開買付者とともに、株式併合に係る議案及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更議案を付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請するとともに、発行者の株主として、当該議案に賛成する議決権行使を行うこと。なお、株式併合の効力発生日の前日において、提出者 1、提出者 2、提出者 3 又は本公開買付者が所有する発行者の普通株式の数と同数以上の発行者の普通株式を所有する提出者 1、提出者 2、提出者 3 及び本公開買付者以外の株主が存在すると合理的に見込まれる場合、本スクイズアウトは、提出者 1、提出者 2 又は提出者 3 の間での発行者の普通株式の貸株、株式併合、並びに上記の貸株の返還及び貸株の返還に必要な株式分割という各取引（又はそれに準じた本スクイズアウトの目的を達成するために合理的に必要な取引）を組み合わせるものとする。また、提出者 1 は、公開買付者とともに、株式併合後、有価証券報告書の提出義務の免除に係る承認の取得その他の本スクイズアウト手続の実施に合理的に必要な手続を発行者に行わせること。さらに、株式併合後においても、公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 が所有する発行者の株式数を上回る数の株式を所有する株主が存在する場合には、公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 の間での貸株、2 回目の株式併合、当該貸株の返還及びこれに必要な株式分割その他発行者の株主を公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 のみとするために合理的に必要な手続を実施すること。

(4) 提出者 1 は、公開買付者とともに、最終の株式併合の効力発生後、発行者をして、本自己株式取得を実施させ、提出者 1 は当該本自己株式取得に応じてその保有する発行者の株式の一部を発行者に譲渡すること。また、提出者 1 は、公開買付者とともに、自ら又は発行者をして、本自己株式取得を適法かつ有効に完了させるために必要な一切の手続を行うこと。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	117,051
借入金額計（AH）（千円）	500,000
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	発行者が、2026年 4 月 1 日を効力発生日として、発行者株式 1 株につき 3 株の割合で株式の分割を実施したことに伴い、2,126,372株を取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	617,051

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
みずほ銀行（五反田）	銀行	加藤 勝彦	品川区西五反田1-27-2	2	500,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小澤 一彦
住所又は本店所在地	東京都大田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	小澤物産株式会社
勤務先住所	東京都品川区西五反田七丁目24番5号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	小澤物産株式会社 管理部 部長 秋元 建夫
電話番号	03-3492-5555

（2）【保有目的】

安定株主として保有しております。

なお、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者2は、2026年9月14日付で、公開買付者との間で、取引合意書を締結しており、提出者2は、その保有する発行者の株式を、本公開買付けに応募せず、また、本公開買付けの決済完了後、本スクイーズアウト手続の一環として、公開買付者とともに、株式併合に係る議案及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更議案を付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請するとともに、発行者の株主として、当該議案に賛成する議決権行使を行うことその他の本スクイーズアウト手続の完了に合理的に必要な手続を実施することを合意しております。また、提出者2は、当該取引合意書において、株式併合の効力発生後、発行者をして、本自己株式取得を実施させること、また、自ら又は発行者をして、本自己株式取得を適法かつ有効に完了させるために必要な一切の手続を行うことを合意しております。

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	89,004			

新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O	
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P	
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D		K	R	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E		L	S	
対象有価証券償還社債	F		M	T	
他社株等転換株券	G		N	U	
合計（株・口）	V	89,004	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB89,004				
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月14日現在）	AD	28,200,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		0.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.32

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者 2 は、2026年 9 月14日付で、公開買付者との間で、以下の内容を含む取引合意書を締結しております。

(5) 提出者 2 は、その保有する発行者の株式を、本公開買付けに応募せず、本スクイズアウト手続後に発行者が実施する自己株式取得が完了するまでの間、その保有する発行者の株式について譲渡、移転、承継、担保権の設定その他の処分を行わず、また、発行者の株式等を取得しないこと。

(6) 提出者 2 は、本自己株式取得が完了するまでの間、公開買付者以外の者との間で、その保有する発行者の株式の譲渡、担保設定その他本取引と何らかの意味において競合、矛盾若しくは抵触し得る取引又は公開買付者による発行者の株式を非公開化するための取引の実行を阻害若しくは遅延し得る取引を行わず、かかる取引に関する提案、勧誘、協議、交渉、情報提供、合意又は決定を行わないこと。

(7) 提出者 2 は、本公開買付けの決済完了後、本スクイズアウト手続の一環として、公開買付者とともに、株式併合に係る議案及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更議案を付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請するとともに、発行者の株主として、当該議案に賛成する議決権行使を行うこと。なお、株式併合の効力発生日の前日において、提出者 1、提出者 2、提出者 3 又は本公開買付者が所有する発行者の普通株式の数と同数以上の発行者の普通株式を所有する提出者 1、提出者 2、提出者 3 及び本公開買付者以外の株主が存在すると合理的に見込まれる場合、本スクイズアウトは、提出者 1、提出者 2 又は提出者 3 の間での発行者の普通株式の貸株、株式併合、並びに上記の貸株の返還及び貸株の返還に必要な株式分割という各取引（又はそれに準じた本スクイズアウトの目的を達成するために合理的に必要な取引）を組み合わせるものとする。また、提出者 2 は、公開買付者とともに、株式併合後、有価証券報告書の提出義務の免除に係る承認の取得その他の本スクイズアウト手続の実施に合理的に必要な手続を発行者に行わせること。さらに、株式併合後においても、公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 が所有する発行者の株式数を上回る数の株式を所有する株主が存在する場合には、公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 の間での貸株、2 回目の株式併合、当該貸株の返還及びこれに必要な株式分割その他発行者の株主を公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 のみとするために合理的に必要な手続を実施すること。

(8) 提出者 2 は、公開買付者とともに、最終の株式併合の効力発生後、発行者をして、本自己株式取得を実施させること。また、提出者 2 は、公開買付者とともに、自ら又は発行者をして、本自己株式取得を適法かつ有効に完了させるために必要な一切の手続を行うこと。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	提出者 2 の母より、平成24年 7 月30日に逝去したことに伴う、遺産分割協議が平成25年 1 月 5 日に確定し、提出者 2 へ10,000株を相続。 提出者 2 の父より、令和 4 年 4 月21日に逝去したことに伴う、遺産分割協議が令和 4 年12月29日に確定し、提出者 2 へ19,668株を相続。 合計29,668株を相続。 発行者が、2026年 4 月 1 日を効力発生日として、発行者株式 1 株につき 3 株の割合で株式の分割を実施したことに伴い、59,336株を取得。
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	小澤商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区西五反田七丁目24番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2016年6月1日
代表者氏名	小澤 一彦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	第一種貨物利用運送事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	小澤物産株式会社 管理部 部長 秋元建夫
電話番号	03-3492-5555

（２）【保有目的】

会社資産の増強と経営参画を目的に長期保有しております。

なお、（６）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者３は、2026年9月14日付で、公開買付者との間で、取引合意書を締結しており、提出者３は、その保有する発行者の株式を、本公開買付けに応募せず、また、本公開買付けの決済完了後、本スクイーズアウト手続の一環として、公開買付者とともに、株式併合に係る議案及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更議案を付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請するとともに、発行者の株主として、当該議案に賛成する議決権行使を行うことその他の本スクイーズアウト手続の完了に合理的に必要な手続を実施することを合意しております。また、提出者３は、当該取引合意書において、株式併合の効力発生後、発行者をして、本自己株式取得を実施させること、また、自ら又は発行者をして、本自己株式取得を適法かつ有効に完了させるために必要な一切の手続を行うことを合意しております。

（３）【重要提案行為等】

--

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	1,284,942			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V1,284,942	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,284,942
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月14日現在）	AD	28,200,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		4.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.56

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

--	--	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(株)みずほ銀行有価証券担保差入証書株券1,284,942株

提出者 3 は、2026年 9 月14日付で、公開買付者との間で、以下の内容を含む取引合意書を締結しております。

(1) 提出者 3 は、その保有する発行者の株式を、本公開買付けに応募せず、本スクイズアウト手続後に発行者が実施する自己株式取得が完了するまでの間、その保有する発行者の株式について譲渡、移転、承継、担保権の設定その他の処分を行わず、また、発行者の株式等を取得しないこと。

(2) 提出者 3 は、本自己株式取得が完了するまでの間、公開買付者以外の者との間で、その保有する発行者の株式の譲渡、担保設定その他本取引と何らかの意味において競合、矛盾若しくは抵触し得る取引又は公開買付者による発行者の株式を非公開化するための取引の実行を阻害若しくは遅延し得る取引を行わず、かかる取引に関する提案、勧誘、協議、交渉、情報提供、合意又は決定を行わないこと。

(3) 提出者 3 は、本公開買付けの決済完了後、本スクイズアウト手続の一環として、公開買付者とともに、株式併合に係る議案及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更議案を付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請するとともに、発行者の株主として、当該議案に賛成する議決権行使を行うこと。なお、株式併合の効力発生日の前日において、提出者 1、提出者 2、提出者 3 又は本公開買付者が所有する発行者の普通株式の数と同数以上の発行者の普通株式を所有する提出者 1、提出者 2、提出者 3 及び本公開買付者以外の株主が存在すると合理的に見込まれる場合、本スクイズアウトは、提出者 1、提出者 2 又は提出者 3 の間での発行者の普通株式の貸株、株式併合、並びに上記の貸株の返還及び貸株の返還に必要な株式分割という各取引（又はそれに準じた本スクイズアウトの目的を達成するために合理的に必要な取引）を組み合わせるものとする。また、提出者 3 は、公開買付者とともに、株式併合後、有価証券報告書の提出義務の免除に係る承認の取得その他の本スクイズアウト手続の実施に合理的に必要な手続を発行者に行わせること。さらに、株式併合後においても、公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 が所有する発行者の株式数を上回る数の株式を所有する株主が存在する場合には、公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 の間での貸株、2 回目の株式併合、当該貸株の返還及びこれに必要な株式分割その他発行者の株主を公開買付者並びに提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 のみとするために合理的に必要な手続を実施すること。

(4) 提出者 3 は、公開買付者とともに、最終の株式併合の効力発生後、発行者をして、本自己株式取得を実施させること。また、提出者 3 は、公開買付者とともに、自ら又は発行者をして、本自己株式取得を適法かつ有効に完了させるために必要な一切の手続を行うこと。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	会社分割に伴う承継 428,314株。 発行者が、2026年 4 月 1 日を効力発生日として、発行者株式 1 株につき 3 株の割合で株式の分割を実施したことに伴い、856,628株を取得。
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 小澤物産株式会社
- (2) 小澤 一彦
- (3) 小澤商事株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	4,563,504			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 4,563,504	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			4,563,504
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年9月14日現在)	AD	28,200,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) ($AB / (AD + AE - AF) \times 100$)		16.18
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		16.18

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
小澤物産株式会社	3,189,558	11.31
小澤 一彦	89,004	0.32
小澤商事株式会社	1,284,942	4.56
合計	4,563,504	16.18